

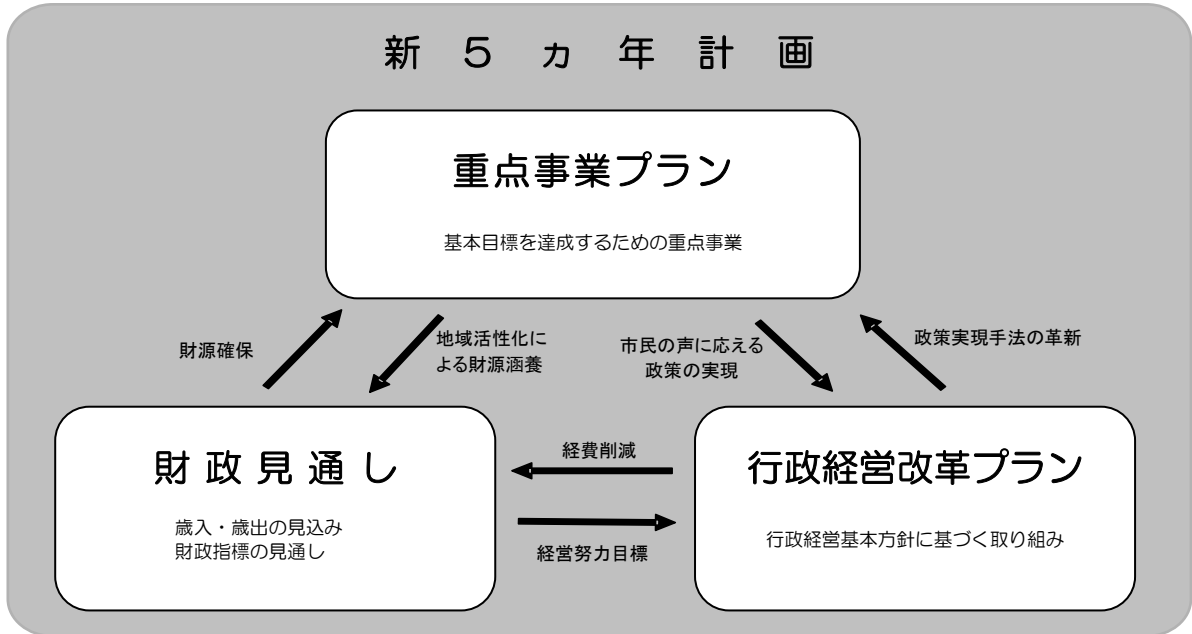
町田市 新5カ年計画
財政見通し
(2012~2016年度)

(案)

2011年8月
町田市

「町田市 新5カ年計画」における財政見通し

「財政見通し」は、「町田市 新5カ年計画」を構成するもので、将来にわたり財政の健全性を確保するために、今後5年間の歳入・歳出（一般財源）の見込みと財政指標の見通しを示しています。



「財政見通し」は、重点事業プラン・行政経営改革プランの活動を支える財政的な裏付けを示しています。

1. 試算の前提

計画策定時における税財政制度や手当・医療制度が続くものとして、2011年度当初予算をベースに計画期間中の人口推計と連動した財政見通しを試算しました。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災の市財政への影響については、現段階では推計困難であるため見込まないこととします。

2. 試算の方法

一般財源ベースで積算しています。したがって、歳入見込みにおいては国・都支出金や分担金・負担金、使用料・手数料、市債などの特定財源は除外するとともに、歳出見込みにおいては各歳出に充当される特定財源を控除した一般財源を試算しています。

3. 歳入（一般財源）見込

（1）市税

2011年度の収入見込額をもとに、過去の実績や経済動向などを踏まえて試算しています。主なものとして、個人市民税では人口推計による年齢区分別の納税者数と所得割額推計値をもとに算出しています。

※市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税、事業所税、都市計画税

（2）譲与税・交付金等

2011年度予算をベースに、過去の実績や経済動向などを踏まえて試算しました。

※地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

（3）基金繰入金

財政調整基金取り崩しによる繰り入れは、各年度30億円として試算しています。

（4）その他

各年度、都総合交付金で22億円、財産収入で12億円、諸収入で2億5千万円、使用料及び手数料で5千万円を組み入れています。また、2015年度まで、都包括補助（保健所関係）の収入を見込み、2012年度のみ臨時財政対策債10億円を組み入れています。

4. 歳出（一般財源）見込

（1）人件費

現行の給与制度として、2011年度予算をベースに、年齢階層・職別の推計職員数により試算しています。また、退職手当は定年退職予定者数により試算しています。

(2) 扶助費

現行制度に変更がないものとして、2011年度予算をベースに、人口推計から障がい者数、年少人口の減少率、老年人口の増加数などを見込み、試算しています。

※社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費

(3) 公債費

2011年度までの市債借入額と、2012年度以降の事業計画における市債借入見込額をもとに、元金償還額及び利払い額を試算しています。

(4) 繰出金

現行の医療制度に変更がないものとして、国民健康保険事業会計繰出金は、前期高齢者人口の増加見込みから試算し、後期高齢者医療事業会計繰出金は、75歳以上人口の増加率をもとに試算しています。

下水道事業会計繰出金は、各年度の事業計画をもとに試算しています。

介護保険事業会計繰出金は、人口推計をもとに要介護・要支援者数を見込み、試算しています。

病院事業会計に対する負担金は2011年度予算と同額で試算しています。

(5) 経常事業費

2011年度予算をベースに、経常事業費の見直し等を見込んで2012年度を試算し、以後同額で試算しています。

※毎年固定的に支出される経費が多くを占め、事業費の変動が比較的少ない事業（扶助費を除く）

(6) 政策的事業費

「町田市 新5ヵ年計画」の重点事業プラン及び行政経営改革プラン並びにその他政策的事業の5ヵ年計画をもとに試算しています。

5. 財政見通し

(単位：百万円)

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	5か年合計
歳入（一般財源）	83,256	82,656	82,791	82,877	82,853	414,433
市税	67,947	68,037	68,158	68,301	68,448	340,891
譲与税・交付金等	7,275	7,659	7,673	7,689	7,705	38,001
基金繰入金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
その他 ※	5,034	3,960	3,960	3,887	3,700	20,541

※2012年度に臨時財政対策債1,000百万円を含む。

歳出（一般財源）	83,256	84,381	84,542	85,087	84,547	421,813
義務的経費	35,932	36,560	36,195	36,283	35,393	180,363
人件費	19,074	19,555	18,873	19,034	18,043	94,579
うち退職手当 (定年退職者分)	1,656	2,280	1,877	2,240	1,332	9,385
扶助費	10,382	10,471	10,531	10,569	10,587	52,540
公債費	6,476	6,534	6,791	6,680	6,763	33,244
その他の経費	47,324	47,821	48,347	48,804	49,154	241,450
繰出金	15,924	16,421	16,947	17,404	17,754	84,450
事業費	31,400	31,400	31,400	31,400	31,400	157,000
経常事業費	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	117,000
政策的事業費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000

歳入－歳出 (＝▲収支不足額)	0	▲ 1,725	▲ 1,751	▲ 2,210	▲ 1,694	▲ 7,380
--------------------	---	---------	---------	---------	---------	---------

6. 2012～2016年度（平成24～28年度）の収支不足額への対応

（単位：百万円）

繰出金の削減（下水道事業会計・病院事業会計）	1,660
経常事業費の縮減見込額	4,120
市税徴収率向上による増収見込額	1,600
対応額 合計	7,380

① 繰出金の削減（下水道事業会計・病院事業会計）

経営基盤の強化及び経営改善の推進により、一般会計からの繰出金を削減します。

② 経常事業費の縮減

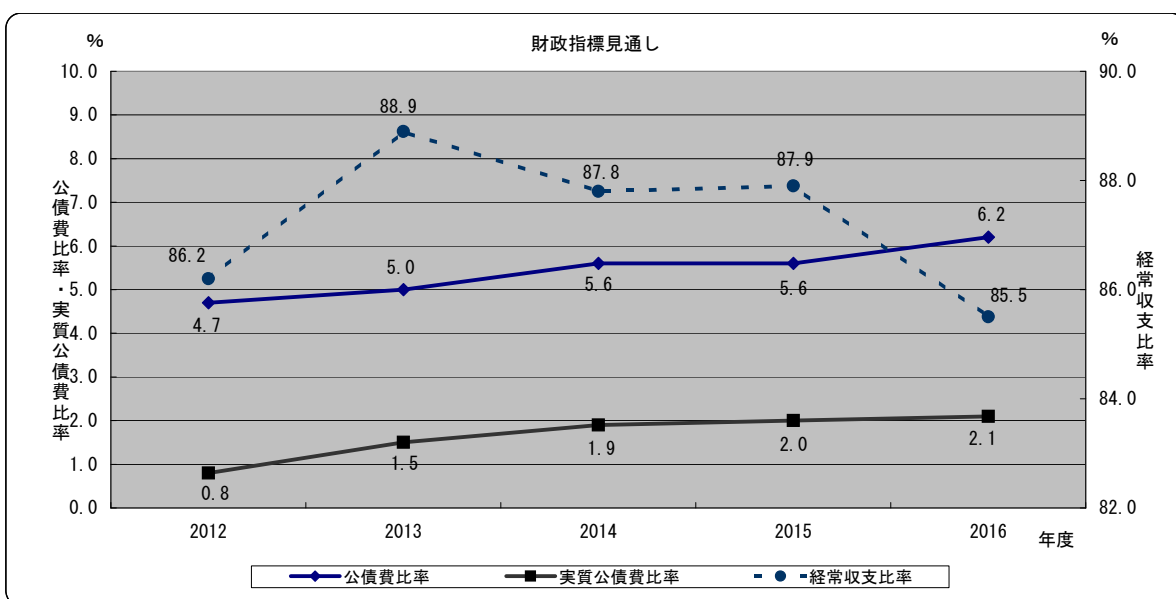
既存事業の徹底した見直しにより、経費の削減を図ります。

③ 市税徴収率向上による増収

現年度課税分で滞納期間の長期化を防ぐことに重点をおき、徴収率の向上を図ります。

7. 財政指標見通し

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
経常収支比率（％）	86.2	88.9	87.8	87.9	85.5
公債費比率（％）	4.7	5.0	5.6	5.6	6.2
実質公債費比率（％）	0.8	1.5	1.9	2.0	2.1
財政調整基金 年度末残高（億円）	70	70	70	70	70



○ 経常収支比率の見通し

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入される金額が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなければならない金額に充てられているかを表す指標です。従って経常収支比率が高いということは、それだけ自由に使える金額が少ないことを意味し、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

そのため、弾力的な財政運営に向けて経常的に支出する経費を縮減し、財政の健全化を進めます。

なお、適正水準は一般に70～80%とされています。

(参考：2009年度 多摩26市平均 93.2%)

経常収支比率の見通し	現状値 (2010年度)	見通し (2016年度)
		89.4%

算出方法は次のとおりです。

$$\frac{A}{B+C+D} \times 100 \quad (\text{単位}\%)$$

A : 人件費や公債費などの経常的に支出しなければならない金額
 B : 市税など経常的に収入される金額
 C : 減税補てん債
 D : 臨時財政対策債

○ 公債費比率・実質公債費比率の見通し

- ・ 今後の大きな投資的事業に対する市債の借入予定
 2009～2012年度：新庁舎建設、町田市立陸上競技場整備事業
 2010～2012年度：鶴川駅前公共施設整備事業
 2013～2014年度：忠生市民センター建替事業
 2014～2016年度：小中学校増改築事業

- ・ 2017年度以降の比率の見込

現行制度内において過去に借入をしたものの低利債への借換、また高利債の繰上償還を進めることなどにより公債費を抑制し、2017年度以降も公債費比率、実質公債費比率ともに大きな上昇はないと見込まれます。

※ 公債費比率

市債の償還に要する経費を公債費といいますが、この公債費の市財政に占める割合が適正であるかどうかを判断する指標として「公債費比率」があります。この比率が高いほど毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営が硬直化していることとなります。

なお、財政運営上、10%を超えないことが望ましいとされています。

算出方法は次のとおりです。

$$\frac{E-F}{G+H-F} \times 100 \quad (\text{単位}\%)$$

E : 普通会計にかかる公債費充当一般財源
 F : 交付税に算入された公債費
 G : 市税・譲与税・交付金等の収入額
 H : 臨時財政対策債発行可能額

※ 実質公債費比率

公債費が適正水準であるかを判断する指数としては公債費比率がありますが、公債費比率には公営企業分の公債費等は算入されていません。そこで、総務省は公営企業の公債費等を含む新たな指数として、2005年度決算より「実質公債費比率」を導入しました。

実質公債費比率は、分子に普通会計の元利償還金（公債費）だけでなく、下水道・病院などの公営企業の支払う元利償還金に対する普通会計からの繰出金、並びに一部事務組合等の公債費類似経費が算入されますが、分母・分子から交付税事業費補正・密度補正等で算入した公債費が控除されます

なお、早期健全化基準（25.0%）及び財政再生基準（35.0%）を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務付けられています。

算出方法は次のとおりです。

$$\frac{E + I + J - F - K}{G + H - F - K} \times 100$$

(3か年平均)

(単位%)

E : 普通会計にかかる公債費充当一般財源
 F : 交付税に算入された公債費
 G : 市税・譲与税・交付金等の収入額
 H : 臨時財政対策債発行可能額
 I : 繰出金のうち公営企業債の額
 J : 元利償還金に準じるもの
 K : 交付税事業費補正・密度補正等で算入された公債費

○ 財政調整基金の見通し

財政調整基金の年度末時点での残高について、標準財政規模の約1割にあたる70億円の確保を目指します。

<取り組み内容>

- ・ 地方自治法並びに地方財政法の規定により、前年度決算が確定後、決算剰余金の1/2を積み立てます。
- ・ 適正な予算執行管理を行い、執行残については早期に減額補正し積立を行います。

財政調整基金の見通し（年度末残高）	現状値 （2010年度）	見通し （2016年度）
		71億円

※ 財政調整基金（積立金）

「財政調整基金」は大幅な税収増があった場合や決算剰余金が生じた場合などに積み立て、経済事情の変動等で財源が不足する場合に切り崩すことによって、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図ることを目的とした基金（積立金）です。

※ 標準財政規模

地方公共団体の一般財源ベースでの標準的な財政規模を示すものです。

参考資料

・決算額の推移

(単位：百万円)

	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)
歳入（一般財源）	91,050	90,217	91,165	94,287
市税	69,785	69,698	67,993	66,367
譲与税・交付金等	8,075	7,682	7,156	7,404
基金繰入金	3,791	3,504	3,806	5,568
その他	9,399	9,333	12,210	14,948

歳出（一般財源）	88,053	87,869	86,591	90,804
義務的経費	38,448	36,458	35,682	34,847
人件費	22,247	20,113	19,992	18,896
扶助費	8,146	8,486	8,682	10,080
公債費	8,055	7,859	7,008	5,871
その他の経費	49,605	51,411	50,909	55,957
繰出金	15,408	14,806	14,416	16,699
経常事業費・政策的事業費	34,197	36,605	36,493	39,258

歳入－歳出 (＝一般財源剰余額)	2,997	2,348	4,574	3,483
---------------------	-------	-------	-------	-------

・財政指標の推移

	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)
経常収支比率（％）	88.9	88.1	89.5	89.4
公債費比率（％）	6.6	5.7	4.2	3.0
実質公債費比率（％）	4.6	3.5	1.6	△0.1
財政調整基金 年度末残高（億円）	60	63	64	71